## 第19回エネルギー政策検討会会議議事録(要約)

#### 1 会議の概要

- (1) 日 時:平成14年7月22日(月)午後2時から午後3時30分
- (2) 場 所:第二特別委員会室〔福島市杉妻町2-16 福島県庁本庁舎2階〕
- (3) 次 第
  - ア開会
  - イ あいさつ
  - ウ 議事 「地域振興について」~財政面から見た電源立地地域~
  - エ閉会
- 2 議事

「地域振興について」

第 14 回エネルギー政策検討会での各委員の意見にかかる追加資料について 財政面から見た電源立地地域

事務局より資料に基づき説明

3 意見交換

#### 【検討会メンバー】

- 各立地町の歳入の内訳を見ると、発電所が地域に与える影響は、やはり相当大きいものがある。
- 発電所が、地域振興にとって相当なメリットがあったとうかがえるが、一方では廃炉の問題がある。40年運転して30年で廃炉措置をするとした場合には、ぱったりと税収がなくなり、立地町だけでなく県も影響を受けることになる。それに対する備えについて、現在の電源三法交付金制度では、いわゆる積立をしておくということは出来ないと思うが、電源三法交付金から見た場合の課題としてはどのようなものがあるか。

## 【事務局】

○ 電源三法交付金は、主としてハード整備にその使途が限定されている。発電所の運転終了後を考えた制度にしていくべきではないか。一方で、自主財源の固定資産税もあり、それを十分に積み立てておけばという議論もある。これらを加味しながら、そろそろ廃炉を視野に入れつつ、財政構造等も考えていかなければならない時期に来ているのではないか。

## 【検討会メンバー】

【検討会メンバー】

- これからの立地町の財政状況は、シュラウド交換等がなければだんだん下がり、財政力指数も1以下になると思う。そのような状況の中で地域振興を考える場合には、やはり各町で既に整備した様々な大規模施設をどのように活用していくかが、将来の交流人口増には必要になってくる。地域にあれだけ大規模な施設があり、また海などの自然もあるという中で、それらを交流の対象として地域の特性を活かして考えていく必要があるのではないか。
- 〇 原発の廃炉も見えてくるのであれば、そのようなものを地域として自立的にどのように考えていくか、また、県としてどのように支援していくのかということを考える必要がある。
- 既に立派な施設がある。新たにハコモノを作るのではなく、既存の施設を有効活用していく、その活用をもう少し工夫することが必要ということか。

## 【検討会メンバー】

- 大規模施設というのは100%の利用状況は困難で、まあ40%くらいの利用が限度ではないか。
- O J ヴィレッジは、サッカーやその他のスポーツの振興を目的として使える方法をという視点で作りましたが、そのような活用形態を考えていく必要も出てくるんではないか。

## 【検討会メンバー】

○ 様々な面で特定の財源に依存している経済財政状況であり、また、あまりにも現在の財源 措置が素晴らしい中で、仮に廃炉になってしまったらとなると、落差が大きい。現在の状況 がいつまで続くとは限らないので、その後をどうするか、誰がこの話を考えるのか等の問題 もある。

## 【検討会メンバー】

- この地域は、県道あるいは町村道については、改良率など非常に高い状況になっているが、 国道クラスあるいは高速道路、域外との交流という意味では遅れている。これだけ経済のグローバル化が進んでいる中で、地域振興の面からも、これらの遅れというのはいかがなものか。
- 発電所建設に伴う地元への波及効果について、建設時については地元下請けが全体の約2 割ということであるが、例えば暦年で継続的にどのようになっているのか。

#### 【事務局】

- 例えば定期点検中の工事については、電力会社では技術的あるいはコストの側面から専門 チームを作り、各原発を回すという方法を最近は行っている。したがって、定期点検におけ る地元への発注は、多くはないのではないかと今の段階では理解している。
- 原発については特にステンレス関連の特殊技術が必要であり、例えば地元の鉄骨業者が、 技術を学んでも定常的な仕事もさほどないという状況である。具体的なバックデータはない が、定性的にはそのような状況ではないか。

## 【検討会メンバー】

〇 地元への発注が2、3割程度というのはショッキング。7割以上は県外に行ってしまうということか。

# 【検討会メンバー】

〇 ここ2、3年の定期点検の短縮については、雇用の面でも問題があるのではないか。実際 に、定期点検が少なくなると困るという意見もある。

#### 【事務局】

○ 電力会社としても原発の稼働率アップの観点から、できるだけ定期点検の期間を短くしたいという方向である。地域波及効果を考えれば、例えば定期点検が短くなればなるほど宿泊需要は減るというように、これから電力自由化の中でコスト縮減が強く要請される中で、影響も確かに出てくるのではないか。

#### 【検討会メンバー】

O 定期点検短縮の問題は、安全面は当然だが、地元の地域経済に対する影響の面でもいろいるとありそうである。

### 【検討会メンバー】

〇 これからの地域振興について、今のうちにきちんと自立できる素地を作っていかなければ

ならないと考えるときに、将来の廃炉も視野に考えるという話があったが、大胆に考えれば一気に廃炉にしてしまうということもあり得るだろうし、一方でエネルギー需要に応じてある程度原発を作っていかなければならないということもあり得る。その点をどのように考えていけばいいのかということが前提としてあると思うがいかがか。

# 【事務局】

- 当然のことながら、廃炉後に増設されれば地域は潤うことになるが、それまでの期間がどうなるのかという点、1基あたり4,500億円という巨大な初期投資を必要とする原発を、電力自由化の中で電力会社が作っていくのかどうかという点が問題になる。
- 増設の有無についてどうこう言える段階ではないが、様々なケースを想定して、そのケースごとに何が必要なのか、共通部分として何をやらなければいけないのか、またやることができるのか、そういった面を詰めていかなければならない。

#### 【検討会メンバー】

O 廃炉から建設まで、それは後世の方が考える問題だが、実際に廃炉から建設までの期間は どのくらいかかるのか。

#### 【検討会事務局】

- 廃止措置期間について国は約30年と言っているが、実際はそんなにかからないのではないか。この半分の15年程度で廃止措置が可能な場合もあるのではないか。
- 建設はそこから5年なり、場合によっては10年近くかかることもある。

### 【検討会メンバー】

〇 廃炉にする場合、バックエンドの高レベル放射性廃棄物、低レベル放射性廃棄物等は十分 処理する能力はあるのか。

#### 【事務局】

○ 廃炉に伴い発生する比較的高いレベル放射性廃棄物をどこに置くかについては、未だ確定 していない状況にある。また、使用済燃料の再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物は、 六ヶ所にガラス固化体で30年~50年保管した後どこに処分するかは全く決まっていない という状況にある。

## 【検討会メンバー】

O あと10年、15年の間には、そのようなことをしっかり決めないと廃炉にも出来ないということか。

## 【検討会事務局】

〇 日本では、ようやく高レベル放射性廃棄物の処分候補地を募集するという段階で、ヨーロッパ諸国に比べると非常に遅れているという状況である。

#### 【検討会メンバー】

○ いわき市の常磐炭鉱の場合にはその技術が非常に生きて、例えば配管関係の技術は配管の会社になって残ったりと、炭田地帯の転換としては最高のモデルケースになっている。この原子力の場合は、そのような技術移転、この地域であと10年後に役立てるようなことが出来るのか。

#### 【事務局】

○ 非常に難しいと思慮される。原子力発電にはステンレス溶接技術なり、加工技術が非常に 要求されるが、このステンレス加工技術というのは、別な見方をすると半導体関係の加工技 術でもある。ただ、一定の技術水準、あるいはコスト面の重視から定期点検チームのようなものを作って、それを各原発で回すというようなことが行われているので、地元への技術的 波及というのは期待できないのではないか。

#### 【検討会メンバー】

- O そうすると20年後くらいには、みんなどこかに行ってしまうということか。農業も漁業もだいたい県内ではレベルが低くなってきている中で、この問題は誰が考えたらいいのか。 国策だから国が考えてくれるのか。常磐自動車道など基盤整備が進みつつある中で、そういうことをどこかで真剣に考える必要がある。
- ハコモノがいろいろできて、その管理費が財政を圧迫している、あるいは三法交付金では それら維持管理ができないという話もよく聞くがどうか。

## 【事務局】

〇 電源三法交付金については、三法交付金に直接関係のない、施設の設備、維持管理運営費 等については三法交付金の充当が不可能である。

#### 【検討会メンバー】

○ それは三法交付金を財政調整基金に積んで、それを5年後に取り崩して施設を作る、その 時のランニングコストというのは交付金を充当可能ということか

#### 【事務局】

- 交付金に関連しての施設であれば、充当は可能である。
- O しかし、財政調整基金に積む、いわゆる基金に積むということについては、もともとこの 交付金の持っている性格が短期間での効果の発生が大前提になっており、結果としてハコモ ノにシフトしてしまっているというのが現状である。
- O 長期的に、例えば10年間、この地域はこういう形で持っていきたいとして基金に積むということについては、基本的に使い勝手が悪いというのが三法交付金の現状である。
- O 基金については、長くても3年間くらいの間にちゃんと説明の出来るような使途を明確に というのが、率直に言って国の指導である。ここが三法交付金の大きな限界といえる。

## 【検討会メンバー】

○ 短期間に作る道路はいいが、少し長い道路への充当は難しいという意味か。

## 【事務局】

○ 例えば雇用の確保とか産業の振興、あるいは観光等、すぐに効果に結びつくような位置づけでなければ三法交付金には馴染まないのではないかというのが国の基本的な言い分である。

#### 【検討会メンバー】

○ 交付金といいながらも、これは補助金適正化法の規制を受ける補助金である。

#### 【検討会メンバー】

○ 一般地方道あるいはそのうちの市町村道の整備率が高いといっても、やはり域外との長期 的な計画に基づいたインフラ整備というのはなかなかできないというような状況にある。

# 【検討会メンバー】

〇 一方の資料では、事業所数、従業者数、製造品出荷額等、優位さが出ていないが、一方では、三法交付金の使い方によれば、全体で323億円ありながら、その中で商工業施設ある

いは観光施設に充当されているウェイトがぐっと低い。

○ それは交付金の制度上の制約から、こういう結果になっているのか、三法交付金が各自治体毎に使われてしまうので、広域的な部分の使途についてなかなか振り向けられないから、 結果的に商工業のデータとして跳ね返りがないということか。

# 【事務局】

○ 交付金は、やはり町村単位での充当となり、それぞれの町村での優先順位から、どうして も道路、スポーツ・レクリエーション施設、教育文化施設等に各町村毎に充当していってる と考えられる。

#### 【検討会メンバー】

○ 企業城下町との関連で。この立地町の就業人口というか労働可能人口が、みんな発電所関連に行ってしまって、新しい産業を興そうにも働く人がいないというような状況なのか、例えば企業誘致についても工場の誘致の件数などは微々たる状況というのは、地域的な条件が悪くて来ないのか、来ても労働人口がいなくて来ないのか。どのような分析をしているのか。

#### 【事務局】

- O 確かに原子力発電所に人材が取られているという面はあろうかと思う。やはり近くにそれなりの就業機会があれば、例えば自分が苦労してリスクを負って、新しい業を興すということを考える人よりもそこに勤めた方がいいという感覚になるのは人間の常である。原発なり建設需要があると、そちらのほうに流れていくんではないかと考えられる。
- 一方で、人口というのは固定されているわけではなく、地域の魅力なり、そこに労働力需要等があれば他の地域から呼べる。
- 常磐自動車道をはじめとして、それらの広域的なインフラ整備がされれば、そのポテンシャルは高まっていくのではないか。

## 【検討会メンバー】

このような制度上の問題点等を踏まえて誰がこの地域のことを考えたらいいのか。国策だから国が考えるべきなのか、あるいは県はどうするのか、やっぱり地元は一生懸命考えてもらわなければいけないということか。そのへんも根本論の議論としてある。

## 【検討会メンバー】

○ 廃炉後のことをどう考えるかということだったが、解体撤去が完了した跡地は地域社会と協調をとりながら原子力発電所用地として引き続き使いたいというのが、一応国の現在の基本的な考え方である。しかし、今後のエネルギー事情、自由化の問題等、国のスタンスがどう変わっていくのかというのが一つの大きな外部要因として考えられる。そのような中で地域として長期的に見て選択肢はいろいろあるが、どのように考えていくのか。

#### 【検討会メンバー】

- やはり堅い税収として見込めるのが固定資産税である。これは大規模償却資産だと思うが、 この償却資産の年限、つまり固定資産税が入ってくるのはいつまでなのか。
- 地域振興の面では、ある炭田地帯でまだ炭住街が残っているが人がほとんどいないという 非常なさびれを見たが、ああいうふうになってはいけないと感じた。

#### 【事務局】

〇 原子力発電所の税法上の法定耐用年数は15年となっている。定率法では毎年14.2% ずつ減価をしていくということになる。15年で残存価格の10%のみになるが、いろいろ 途中で設備が更新され、そう単純な話ではない。

O また、実は原子力発電所については、特に東電の関係については他都道府県にまたがるために実は評価を総務大臣が行い、それを各町村に分けることになっており、単純に当該市町村の基準に添っていない。

# 【検討会メンバー】

一部は県にも納付されているのではないか。

## 【事務局】

〇 ある一定の基準があり、財政規模により、ある一定以上になったときには県が固定資産税 を徴収する。2、3年前から約10年ぶりに若干の納付がある。シュラウド交換によって資 産が増加したことによるものかと考えている。

## 【検討会メンバー】

○ いずれにしても15年過ぎあたりには固定資産税がかなり減ってくるということか。

#### 【検討会メンバー】

○ 廃炉はどのような手続きがあるのか。極端な場合では、東京電力が、明日から廃炉にしますと言えば、それで明日から固定資産税も何も一切入らなくということか。

## 【事務局】

○ 商業炉で具体的に廃炉になる事例は、今度の敦賀となるが止まるのはもう少し先の話である。一応国の今の考え方では、設置者の責任において安全確保を大前提に地域社会の理解と支援を得つつ進めることが重要とされている。ルール作りはこれからということであり、極端な場合については法律上なんの制約もなく、事業者がコスト的に合わないということになれば、そのようなケースもあり得る。具体的なルール作りはこれからということである。

#### 【検討会メンバー】

- 立地の時にはいろいろ細かいルールがあるが、廃炉の時のルールがこれからというのは、 なかなか微妙な問題である。
- 廃炉については、地域振興とはちょっと別な観点で、いろいろな課題としての議論が今後 提起されるのではないか。

## 【検討会メンバー】

- 第14回の検討会、そして、本日の検討会と2回にわたって電源地域について、人口、産業、財政、所得など多面的に分析を行い、地域振興について検討を行ってきた。
- これまでの分析結果から見ると、発電所の立地により、地域の人口は増加し、財政は豊かになり、道路や体育館などの公共施設が整備されてきたが、他方では、産業構造が建設業に偏り、地域として付加価値を生む製造業や産業支援型サービス業の集積が低い状況にある。
- 〇 これはまさに、発電所の企業城下町である。産炭地等にみられるように発電所にも寿命があり、10年後、20年後には廃炉が現実のものとなる。発電所に依存してきた財政、雇用などの問題が一気に噴出してくることになる。
- 電源地域は、このことをしっかりと見据えて、体力のあるうちに自立的恒久的な地域振興 を考えていかなければならない。地域の将来は、地域自らが主体的に考えるべきものである が、県としても、これら地域の取り組みを積極的に支援していきたい。

以上